資料 1

第8回報告書案作成委員会確認事項

- 1 第7回作成委員会の確認、第4、第5、第6、第7回議事録について
 - ・第7回の議事内容について確認され、議事録については修正があれば6月14日(月)までに事務局に連絡することとなった。
- 2 今後のスケジュール、進め方について
 - ・6月26日(土)の検討委員会に向けて作成委員会担当部分の議論を行う必要性や最終段階での取りまとめの必要性などから、今後のスケジュールを以下のとおりすることとなった。

第 9回作成委員会 6月19日(土)午後6時30分~午後8時30分(追加)

高津区役所5階第5会議室

第10回作成委員会 7月 2日(金)午後6時30分~午後8時30分

高津区役所保健福祉センター1階保健ホール

第11回作成委員会 7月 6日(火)午後6時30分~午後8時30分

高津区役所保健福祉センター1階保健ホール

第12回作成委員会 7月10日(土)午後1時~午後6時(日時・時間変更)

高津区役所5階第5会議室

第13回作成委員会 7月19日(月)午後1時~午後6時(時間変更)

高津区役所 5 階第 3 会議室

第14回作成委員会 8月 6日(金)午後6時30分~8時30分

高津区役所5階 第2会議室

網掛けが追加、変更部分

各グループは、6月22日(火)までに事務局までたたき台を送付し、事務局はこれを各委員あて郵送すること。この段階では、事務局はグループのたたき台に目次をつけるのみとすること。6月26日(土)の第12回検討委員会で委員から出された意見を踏まえ、各グループはたたき台を修

正し、7月1日(木)朝までに事務局あて送付すること。この内容について、事務局は、重複点などを踏まえ、構成を想定しながら7月2日(金)の作成委員会に提出すること。

- 3 グループ別討議の状況について
 - ・グループ別討議で議論すべき事項について以下のとおりとなった。

市民提案制度 グループ1、グループ2

審議会・審査会グループ2監査委員グループ4外郭団体グループ2

- 4 作成委員会の検討事項について
 - 名称 ... 全体が見えてきた段階で検討することとし、必要に応じて検討委員会委員に名称案を提案 してもらうこと。
 - 前文 … 各委員から出てきたもの(資料8)について、必要なセンテンスを抜き出し(網掛けなどを行う) 6月16日(水)までに事務局あて送付し、それを取りまとめて、メール、ファックスで委員あて送付すること。

最高規範性、 見直し規定、 実効性を高めるしくみ・ルール

…この三つの項目については、事務局で他都市の条例における三つの関係性について整理し、 委員あて送付し、可能な範囲で委員はたたき台を提出すること。